

日点委通信

No.18

2002年11月 1 日発行

会長就任にあたって

日本点字委員会会長 木塚 泰弘

2002年6月1日(土)横浜あゆみ荘で開かれた第38回日本点字委員会総会において、阿佐博会長が顧問となられたため、日本点字委員会の第5代目会長をお引き受けすることになりました。阿佐先生は私の附属盲での恩師でもあり、日本点字研究会から引き続き日本点字委員会まで、点字表記法に40年間もともに携わってきましたので、お引き受けすることにいたしました。

この間、日本点字表記法の現代語篇から2001年版まで4回の編集責任者をお引き受けしてきたものですから、5代目の会長はすぐに5回目の改訂をするのではないかと危惧される方もあるかもしれませんが、決してそんなことはございません。

日本点字表記法2001年版は1990年版の基本方針をそのまま踏襲し、この10年間に指摘されていた問題点を解消するため、日本点字委員会委員、編集委員会委員、事務局員、及び多くの点字関係者の衆知を集めて「開かれた場」で、改訂したものです。また、以前からその相違点のみが問題視されていた、全国視覚障害者情報提供施設協会の『点訳のてびき』とも並行して作業を進め、視覚障害者支援総合センターの『点字表記辞典』の編集委員とも兼務した人が多かったものですから、その相違点は相当解消されることとなるでしょう。

もっとも、特に自立語内部の切れ続きや書き方の形式などにおいては、立場や目的・必要あるいは文脈などによって解釈の相違が出てくることはやむを得ないと思います。しかしながら、点字の記号や語の書き表し方、あるいは、文章の構成などにおいては、ほぼ統一されることと期待しております。

日本点字表記法2001年版におきましては、中途視覚障害者の高齢化などに伴う点字

離れを防ぐ一つの方法として、触読初心者に焦点を合わせています。長年、点字触読と親しんでいる熟達者には少し戸惑いもあろうかと存じますが、点字の世界の継続的な発展を長い目で見守ってください。

漢字仮名交じり文の表記法の変化も大きく、パソコンやインターネットなど情報通信の進展に伴って一般の表記法にも相当の変化が想定されます。

一方で、国語の慣習や保守性を考慮しながら、他方、新しい一般表記との対応関係を明確にしなければならない時期もいつかは来るかもしれません。そこで「温故知新」と「未来の点字触読者のために」のバランスを保つ必要があると思っています。

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、2002年6月1日・2日の両日、横浜市都筑区の障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」において、第38回総会を開催し、次の事項を協議した。

1. 委員・役員等の改選について

2002年は委員等の改選の年に当たり、盲教育界代表委員は全日本盲学校教育研究会から、盲人社会福祉界代表委員は日本盲人社会福祉施設協議会から、学識経験委員は、第38回総会に先立って開催された両界代表委員協議会において、それぞれ次のとおり選出され、2006年までの4年間、第9期委員としての任務に当たることとなった。

盲教育界代表委員は、鍵井和美（和歌山県立和歌山盲学校）、佐藤智紀子（愛知県立名古屋盲学校）、塩谷治（筑波大学附属盲学校）、高橋秀信（宮城県立盲学校）、田中和子（大阪府立盲学校）、道村静江（横浜市立盲学校）、米島芳文（石川県立盲学校）の7名である。

盲人社会福祉界代表委員は、窪田和代（日本ライトハウス）、当山啓（日本点字図書館）、藤野克己（視覚障害者生活情報センターぎふ）、藤森昭（東京ヘレン・ケラー協会）、水谷吉文（天理教点字文庫）、渡辺昭一（京都ライトハウス）、高橋秀治（ロゴス点字図書館）の7名である。

学識経験委員は、加藤俊和（日本ライトハウス）、金子昭（神奈川県立高浜高等学校）、木塚泰弘（静岡文化芸術大学）、小林一弘（日本社会事業大学）、坂本俊二（全国盲学校長会）、笹川吉彦（日本盲人会連合）、田中徹二（日本点字図書館）、宮村健二（あんしん堂鍼灸院）、渡辺勇喜三（東京都立文京盲学校）の9名である。

今回の総会において、これらの委員の互選により、会長には木塚泰弘、副会長には

小林一弘と田中徹二が、事務局長には当山啓が、会計監査には塩谷治と高橋秀治が、それぞれ選出された。また、前会長の阿佐博を顧問に選任した。事務局員には、岩屋芳夫（筑波大学附属盲学校）、植村信也（日本点字図書館）、大崎早苗（日本ライトハウス）、加藤三保子（視覚障害者支援グループ・にじの会）、仲村和子（名古屋ライトハウス）、原田早苗（筑波大学附属盲学校）の6名が木塚会長から委嘱された。

なお、点字科学記号専門委員会の委員長には加藤俊和を選任した。

2. 点字表記にかかわる協議

『日本点字表記法 2001年版』とのかかわりで、①『『日本点字表記法 2001年版』について』（加藤俊和）、②『『日本点字表記法 2001年版』と今後の日本点字表記法の課題』（渡辺昭一）、③『『日本点字表記法 2001年版』の規則の表現と解釈をめぐって』（関戸直明^{せきどなおあき}）、④「英語試験問題の点字表記について」（小林一弘）、⑤「点字試験問題のレイアウト等について」（原田早苗）、⑥「中国・朝鮮の固有名詞の点字表記について」（尾関育三^{おせきいくぞう}）、⑦「石川倉次のマスあけについて」（金子昭） ⑧『『日本点字表記法 2001年版』から見た第10回あん摩・マッサージ・指圧師試験、はり師試験、きゅう師試験の点字表記について』（岩屋芳夫）の8件について提案や問題提起があり、討議した。

3. 緊急に対応すべき事項についての確認

①高等部普通科教科書における外国の地名・人名及び古文の切れ続きの取り扱いについては、普連協で調整する。

②あはき国家試験問題の点字試験問題については、全国盲学校長会と理教連の討議を経て、日本点字委員会から東洋療法研修試験財団に連絡する。

③高等学校の入学試験問題については、2003年度から新しい表記法に準拠して実施する。

④大学の入学試験問題については、全教科とも、新しい表記法を基に製作された教科書で学んだ生徒が受験する2006年度から、新しい表記法によって実施する。

⑤『日本点字表記法 2001年版』の用語の解説については、用例等を付けてその範囲を明確にし、「日本の点字 第28号」に掲載する。

4. 「日本の点字 第28号」の編集・発行について

『日本点字表記法 2001年版』をどう受けとめるか」というテーマで、点字図書館・点字出版所等の関係者や盲学校の教員・ボランティアなどに原稿執筆を依頼し、特集号として編集・発行する。